

## 「長崎県少年保護育成審議会委員」募集要項

長崎県こども未来課では、少年の心身の健全な発達に有害な影響を与え、又はその恐れのある行為を防止するとともに社会環境を浄化し、少年の健全育成を図ることを目的に設置している長崎県少年保護育成審議会において、幅広く県民の皆様方から御意見をいただき、少年の健全育成のより一層の充実を図るため、長崎県少年保護育成審議会委員の一部について、公募をすることといたしました。

なお、本審議会の特性から、若い世代の視点が必要と考え、年齢に上限を設けています。学生も含め、若い世代の皆様の御応募をお待ちしています。

### 記

- 1 募集期間 平成30年4月18日（水）～5月21日（月）（必着）
- 2 募集人員 3名程度
- 3 応募資格 次の条件の全てに該当する方。  
なお、本人の申込みのみを対象とします。
  - ① 県内に居住する方
  - ② 満20歳以上40歳未満の方
  - ③ 少年の健全育成についての熱意がある方
- 4 任 期 原則として、平成30年7月1日の委員委嘱の日から平成32年6月30日までです。
- 5 活動内容 (1) 委員の職務  
長崎県少年保護育成条例第18条の規定により、有害図書類の指定等及び少年の健全育成に関する重要事項の調査審議に関して知事の諮問に応じて意見を述べることを行います。  
  
(2) その他
  - ① 年に2回程度の会議を開催する予定です。
  - ② 会議開催の際は、交通費等（県の基準による。）をお支払いいたします。
- 6 応募方法 「長崎県少年保護育成審議会委員・応募申込書」（別添様式）に必要事項を記入し、下記のテーマについての小論文（800字程度）を添えて、郵送によりお申し込みください。小論文の書式は自由です。  
  
テーマ：「青少年を取り巻く有害環境について」
- 7 選 考 小論文による選考により決定いたします。
- 8 応 募 先 〒850-8570  
長崎市尾上町3番1号 長崎県こども政策局こども未来課  
電 話 095-895-2684（幼児教育・子育て支援班直通）  
担 当 井村

長崎県少年保護育成審議会委員・応募申込書

ふりがな			
お名前			
生年月日	昭・平	年 月 日 ( 歳)	男・女
ご住所	(〒 - )	TEL ( ) - FAX ( ) -	
ご連絡先	(〒 - )	TEL ( ) - FAX ( ) -	
活動経験	国、県、市町村の審議会等の委員及びモニター等の経験		
	その他の活動経験		

[記入上の注意]

- ① 「活動経験」欄は差し支えない範囲で記入してください。
- ② 「審議会等」には、協議会、委員会、懇話会などを含みます。
- ③ 「その他の活動経験」には、例えば、産業、福祉、文化、地域振興、環境、消費生活、青少年、女性団体等の団体やグループ・サークルでの活動経験あるいは著作や講演など、主なものを記入してください。

[添付書類] 下記のテーマについて、800字程度の小論文(書式自由)を添えて提出してください。

テーマ: 「青少年を取り巻く有害環境について」

[応募先] 〒850-8570  
長崎市尾上町3番1号 長崎県子ども政策局子ども未来課  
電話 095-895-2684 (幼児教育・子育て支援班直通)  
担当 井村

[応募期間] 平成30年4月18日(水)～5月21日(月) (必着)